

B&G海洋センター プールオープン

6月20日(土)、海洋センタープールをオープンしました。水泳練習や健康づくりの場としてぜひご利用ください。プール利用について詳しくは「利用の手引き」をご覧ください。

プール利用の手引き

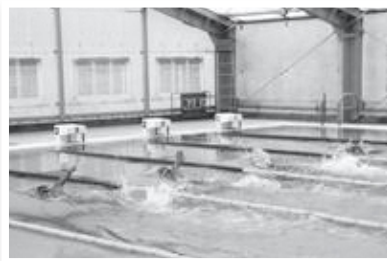
開館期間 6月20日(土)～9月10日(木)

開館時間 火～土曜日 13:00～19:30
日曜日・祝日 10:00～17:00

休館日 毎週月曜日・祝日の翌日

利用料金 200円(町内中学生以下は無料)

- 注意事項**
- スイミングキャップをご持参ください
【購入希望の方は受付で販売しています】
 - 水泳大会等開催のため一般利用できない場合があります
 - 小学2年生以下は保護者同伴で小プールをご利用ください



問い合わせ先

総合スポーツ公園

0859-68-3775

国民年金保険料免除申請について

令和8年度国民年金保険料は月額17,920円です。

保険料の納付が困難な場合は、申請することで納付が免除される制度があります。経済的に納付が困難な人は、未納のままにせず、免除の申請をしてください。

なお、この申請をせず納め忘れがあった場合、老齢基礎年金や万一時の障害基礎年金、遺族基礎年金を受け取ることができない場合があります。

申請に必要なもの

● マイナンバーまたは基礎年金番号のわかるもの
〈雇用保険の被保険者であった人で、失業を理由に申請する場合以下の書類も必要です〉

● 雇用保険受給資格者証、雇用保険受給資格通知または、雇用保険被保険者離職票のコピーなど

申請窓口

- 住民課
- 分庁総合窓口課
- マイナポータルによる電子申請

対象期間

令和8年7月分から令和9年6月分までの期間(令和8年7月になってから申請可能です)

※過去2年(申請月の2年1か月前の月分)の期間についても免除申請を受け付けています。

その他

免除の種類は、本人・配偶者・世帯主の前年所得(1)6月に申請される場合は前々年所得)に応じて審査、決定されます。

問い合わせ先

米子年金事務所 0859-34-6111

詳細はこちら



▲日本年金機構ホームページ

免除の種類	保険料(月額)
全額免除	納付なし
4分の3免除(4分の1納付)	4,480円
半額免除(半額納付)	8,960円
4分の1免除(4分の3納付)	13,440円

※50歳未満の人のみ納付猶予制度があります。

「タメ。ゼッタイ。」普及運動

6月20日～7月19日

6月26日は「国際麻薬乱用撲滅デー」です。

覚醒剤、大麻、危険ドラッグなどの薬物乱用は、本人の心身を蝕み、人生を狂わす恐ろしいものです。

また、本人ばかりでなく、家族や周囲の人達の苦悩や悲しみは計り知れません。その上、依存症からの再生の道のリも大変険しく、特に覚醒剤は再犯率の高い薬物と言われています。

薬物の誘惑はどこに潜んでいるかわかりません。興味本位で近づかない、関わらない、使わないという断固とした姿勢が大切です。

問い合わせ先

西部総合事務所
米子保健所
0859-31-9316



▲鳥取県ホームページ

行政書士無料相談会

相続・遺言、成年後見、会社設立、許認可・届出、土地利用・農地転用、契約書・合意書・協議書等の作成などについて、行政書士が無料で相談に応じます。

とき 7月28日(火) 10時～12時

ところ 岸本公民館

相談員 行政書士

その他 7月27日(月)正午までに事前予約が必要です。電話でお申し込みください。

予約・問い合わせ先

鳥取県行政書士会事務局
0857-24-2744